

幸田すこやか長寿プラン21の見直しにあたって

幸田すこやか長寿プラン21は「高齢者の皆さんが住みなれた地域で誇りと生きがいを持ち、たとえ介護が必要になっても安心して暮らせるまち」をつくるための計画です。

幸田町では、平成18年3月に平成18～20年度の事業計画を策定し、高齢者の人権尊重、自立した生活の支援、生活の質の向上、地域ケア体制づくりの理念を基本的な視点に、地域保健・福祉サービスの推進や介護保険制度の円滑な実施・運営に取り組んできました。

その間、医療制度改革により「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」へと改正され、老人保健事業については、医療保険者が計画に基づき実施する健診・保健指導と健康増進法に基づき実施される事業に再編される制度改革が行われました。

また、平成27年には、戦後のベビーブーム世代（団塊の世代）が65歳以上となり、国民の4人に1人以上が高齢者になり、高齢化が一層進展すると見込まれています。幸田町においても高齢者人口は増加を続けており、平成19年10月現在の住民基本台帳人口では、36,635人、高齢化率は15.7%、平成26年度には、幸田町の高齢化率は18.9%まで上昇することが予測されています。

そのため、高齢期を迎えても、いきいきと元気に生活できるよう、介護予防の更なる推進を目的とした高齢者関連施策全般の体制を強化するとともに、できる限り住み慣れた地域の中で生活できるよう、地域の理解と協力による地域ぐるみのケア体制をつくることが重要となっています。

本計画は、こうした状況の中、基本理念である、「高齢者が生きがいを持ち尊厳を保ちながら自立した生活を送れる地域社会の創造」を推進していくため行政、事業者、地域の方々が連携をおこなっていくことが何より重要であります。すべての高齢者が地域社会において、健やかに安心して日常生活を送ることができるように来る平成21年度～平成23年度における計画に見直しをおこないました。とりわけ、ますます必要となってきました福祉、介護、保健関係の予算をいかに効率よく事業投入し、最大限の効果を挙げていくことが必要となってきました。

最後に計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきご審議くださいました高齢者福祉計画等推進委員会委員及び関係各位、並びに高齢者等実態調査やパブリックコメントにご協力いただきました町民の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成21年3月



幸田町長 近藤徳光